

社団法人 町田法人会報



「鳥の詩」^{うた} 三橋 國民 氏 画

平成7年.11月.No.

53

目標300社に向けて

会員増強運動・全地区会で決起

平成7年度会員増強運動決起大会が全地区会で開催された。まず、9月22日の小川・つくし野、鶴間と金森・高ヶ坂を皮切りに、それぞれの地区あるいはブロックごとに役員が集合、結束を固めて運動月間に突入した。



学園・大谷、本町田合同役員会

日時
平成7年10月27日
場所
南大谷さくら会館
参加者 28名

成瀬地区合同

成瀬第2地区会 広報委員 足立 栄三

成瀬第1、2地区合同役員会が10月11日、岩波会長、町田税務署西本法人第1統括官、鉄川上席指導官のご出席を頂き開催されました。

今回の役員会は、特に会員増強について活発な意見交換が行われました。

また、役員相互の親睦を深める事が出来ました。鉄川上席よりミニ研修をして頂きました。



かならず10件以上の増強を……

表紙のことば

◆ “鳥の詩” (ニューギニアにて) ◆

薄暗く静まりかえった密林。樹々の梢のさらに上空を、突然、ワサ！ ワサ！ ワサ！と羽音を響かせて、2メートルはあると思われる真っ白な鳥の群れが、悠然と通り過ぎて行く。いつも15羽ほどの群れをなしていた。私たち兵士は飢えを忘れて見あげ、あの鳥たちは、〈森におわす神々の化身〉かも知れないと噂し合った。

三橋國民

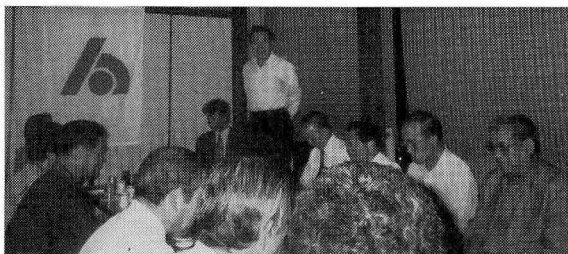
鶴川地区合同

会員増強鶴川地区決起大会は、10月13日午後7時より、さと金井店に於いて鶴川3地区合同で開催致しました。(出席者22名)

臨席した岩波会長からご挨拶を頂き、金子組織委員長の進行で、加入促進について説明がありました。この大変厳しい状況の中ですが、目標に向かってお互いに協力し合って頑張ろうと話しました。

こうして地域に岩波会長を迎えて、多くの

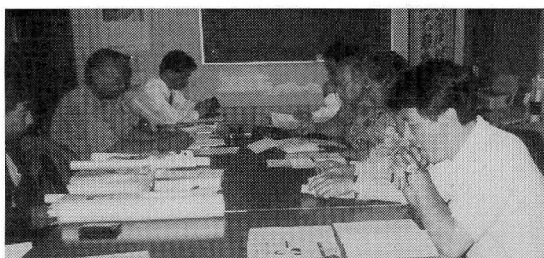
鶴川第2地区会長 島野 榮
役員との懇親を深められた事は意義があり、一層の協力を得られる事と確信致しました。



ここは組織委員長の地元です

目標に向けて・・・

中町・旭町地区合同	10月16日実施
原町田第1地区会	10月3日実施
原町田第2地区会	10月17日実施
相原地区会	10月7日と10月23日実施
忠生3地区合同	10月18日実施



小川・つくし野、鶴間の地区会では、9月22日夕刻、ケーユー本社3階会議室において会員増強運動・地区大会を実施しました。

岩波会長からは、会員増強決起大会に当り目標達成に邁進されることを期待しますとご挨拶を頂きました。

未加入法人に対する勧奨については、法人会がどんな団体かを説明し協力を求めるなど、勧奨方法について具体的に話し合い、最低目標10社。加入率70%早期達成を期す決意を新たにしました。

小山地区会員増強決起集会は、10月9日地区役員事業所「寿司正」にて開催しました。

矢沢副会長及び地区会長より会員増強運動に関しての説明と地区内の未加入法人について情報交換をおこないました。

きつと目標を達成します



目次

会員増強	2	委員会名簿	10
合同役員サマーセミナー	4	部会だより	14
法人税問答シリーズ	6	平成8年度税制改正要望全国大会	17
町田税務署からのお知らせ	8	短歌・俳句欄	20
東法連ビデオライブラリー	9	編集後記	21

かえらぬ僚友への思いを語る

合同役員サマーセミナーで、三橋國民氏

総務委員長 小川 忠 克

ことしの合同役員サマーセミナーは8月23日箱根湯本で120人を集めて開かれた。

セミナーの講師には、町田が誇る美術作家の三橋國民氏を迎えて、戦後50年にふさわしく、激戦地ニューギニアでの貴い体験と亡き僚友への鎮魂の思いを語っていただいた。

はじめに会場にはラジオドラマのテープが流された。日本放送協会学園30周年記念「自分史文学賞」に輝いた氏の作品「死の島 ニューギニアからの生還」である。情感こもる中、お話にはいった。

このあと、新任の町田税務署長前田繼男氏のご挨拶をいただいた。

地区会別の会合でひとときを過ぎたあと、第2部の懇親会で再び一堂に会し、和やかに賑やかに、熱い交流が行なわれた。



僚友たちへの鎮魂ということしかありません



前田町田税務署長さんのご挨拶



訃報

当会副会長の野川清様には去る10月22日、逝去されました。

野川さんは、ことし5月に副会長に就任、会員の信望をみつめておられました。

写真は、8月の合同役員サマーセミナーで開会を宣した時のお姿です。

謹しんでご冥福をお祈り申し上げます。

“鳥の詩” 死の島からの生還

(日本放送出版協会刊より抜粋)

「死とは、戦争とは」

私は50年前一兵士として、死の島とよばれていたニューギニアに上陸して、戦闘で2回、奇禍で2回、飢餓による疫病と5回もやられ、その都度、臨死体験をしました。幸い、重傷を負いつつも生還することができました。

拙者“鳥の詩”の中にこめた願いは、私を岸辺に押し上げ、自からは死を享受していった僚友たちへの“鎮魂”ということしかありません。

会員の皆様におかれては、お知り合いの特に若い方たちへ、同じ世代を過ごしてきたかつての兵士からのメッセージとして、この本をぜひお勧め願いたいと思います。

本日ご参会の皆様には、話のテーマとして、“鳥の詩”の文中から「吊り星のあがった夜」と「小山伍長」のふたつを選ばせていただきました。

「小山伍長」終焉の一節より——

小山の口蓋を突き破り頭蓋骨を吹き飛ばした銃弾は、豆腐に似た血粒を四散させ、天井に組まれた大丸太の梁いちめんにくっ付いている。椰子の葉で葺かれた屋根には、銃弾が抜けていった30センチほどのささくれた穴が口をあけて、灰色の空が見えていた。

私は思わずふらっとし、目眩がした。小山の傍らににじり寄っていった。

「小山……」

胸になにかが詰まり言葉にならない。二年前再招集を受けて以来の仲間だったのに……。

私は自分の小屋へとって返し、機材箱のなかを引っ掻きまわし、通信用大旗の白布と、

温存していた木綿のひと巻きを抱えだし、小山のところへ駆け戻った。〈そのあと、私がどうやって持参の木綿で、彼の喪失した頭の部分をくるみ包帯をしたかは、四十数年経つたいま私の記憶から消えている〉

やがて、できあがった〈小山伍長の顔〉がそこにあった。

遠巻きにして様子を見ていた僚友たちは、誰ひとり口をきく者もなかった。海辺に密生するマングローブの樹林を過ぎていく風が、灌木の梢をふるわせ微かな葉ずれの音をたてていた。

幾分かがすぎたとき、小山の〈白い顔面〉に変化が起きた。いままで色彩のなかったところに、ワインレッドの鮮やかな斑紋が現れ、徐々にではあったが、その斑が彼の目となり、口となり、鼻がつけられていった。彼の血魂というべきだろうか。彼は自らの血潮で「顔」を復活させたのだ。

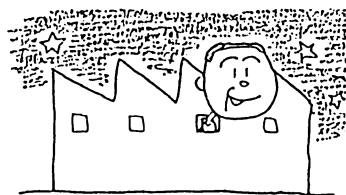
蘇った小山伍長の新しい顔は、私をみつめ、いつものように微笑んでいた——。

このようにして青春もなく、密林の中を這いずり回りながら、国のために殉じていった若者たちに、手を合わせ、ひたすら冥福を祈ってやっていただきたいのです。

50年という過去を、決して単なる歴史として風化させてはならないと私は思うからです。



会場はことしも超満員



固定資産の売却

Q 当社は自動車部品の製造を業としていますが、この度工場を移転することとなり、工場の土地と建物を売却しました。土地は非課税であり、建物は課税の対象になりますが、売却損となった場合でも課税の対象になるのでしょうか。

また、この移転に伴い、製造機械も買い換えることとし、使用していた機械を下取りしてもらい、新しい機械を購入しました。このような場合の消費税の取扱いについて教えてください。

A 消費税は、事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡等を課税の対象としているのであり、販売用の商品だけでなく事業に使用していた建物や機械、車両等の事業用資産の譲渡についても課税の対象となります。

また、たとえ譲渡による損益がゼロ若しくはマイナスであっても同様です。

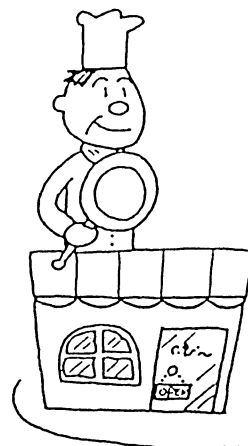
なお、土地と建物を一括して譲渡した場合には、ご質問のとおり、建物部分の譲渡についてのみ課税の対象となりますので、その譲渡代金を合理的に区分しなければなりません。合理的な区分方法としては、例えば次のような方法があります。

- (1) 譲渡時における時価の比率により按分する方法
- (2) 相続税評価額や固定資産税評価額を基にして計算する方法
- (3) 土地及び建物の原価（取得費、造成費、一般管理費・販売費、支払利子等を含みます。）を基にして計算する方法
- (4) 所得税及び法人税において、土地譲渡益重課税制度の適用対象となる土地と建物とを一括譲渡した場合の譲渡代金を土地と建物とに区分する方法（租税特別措置法関係通達28の4、28の5共-31から28の4、28の5共-33又は同通達63(2)-3から63(2)-5）

また、機械の購入に際し、下取りがあった場合には、譲渡価額から下取り価額を控除した金額が課税標準となるのではなく、各々が別な取引として、課税売上げ及び課税仕入れとなります。

（東京国税局消費税課 監修）

会費等の取扱い



Q 当社が加盟している商店会では、夏と年末の年2回特別大売出しを行い、福引などのイベントを開催します。その際、その実施するイベントなどに応じて臨時の会費を支払うことになります。このような会費・分担金等の消費税の取扱いについて教えてください。

A1. 会費・組合費など

会費などについては、会・組合などから受ける役務の提供との間に明白な対価関係があれば課税仕入れに該当します。

しかし、その対価関係が明白であるかどうかを判定することが困難なものについては、会・組合などの行う役務の提供に変化がない限り、継続して受取側が課税売上げに該当しないものとし、かつ、支払側が課税仕入れに該当しないこととしている場合には、その処理は認められます。

また、団体としての通常の業務運営のために経常的に要する費用を分担するいわゆる通常会費又は一般会費については、課税対象外として取り扱ってもよいこととなっています。

2. 共同事業に係る分担金など

同業者団体・商店街などの構成員が共同して行う宣伝、販売促進などに要する費用を賄うために支払う負担金・臨時会費などは、課税仕入れに該当します。

ただし、その共同行事のために要する費用の全額について、その共同行事への参加者ごとの負担割合が予め定められている場合において、共同行事の主催者が、その負担割合に応じて参加者がその共同行事を実施したものとし、その参加者から受け取った負担金等について預り金等の仮勘定として経理しているときは、その共同行事への参加者は、その負担金等が課税仕入れに該当するかどうかを個々に判定し、課税仕入れに該当する部分について仕入税額控除の対象にすることとなります。

(東京国税局消費税課 監修)

税務署からのお知らせ

納税証明書の交付申請される方へ

納税証明書その1（納税金額の証明）とその2（所得金額の証明）について

その1（納税金額の証明）⇨個人・法人ともに当署1階管理第1部門で交付

その2（所得金額の証明）⇨個人申告分は、当署3階個人課税第1部門で交付

その2（所得金額の証明）⇨法人申告分は、当署2階法人課税第1部門で交付

交付申請にあっては、個人申告分については本人の、法人申告分については代表者本人の、それぞれの身分証明書（運転免許証・健康保険証等）と印鑑をお持ちください。

なお、代理人による交付申請については、委任状と、代理人の印鑑と身分証明書（運転免許証・健康保険証等）とをお持ちください。

また、交付に際して（400円×申告または事業年度分×枚数）の手数料が必要です。

※ 交付申請の手続きにつきましては、大変お手数をおかけしますが、皆様の大切な個人・法人の情報を守るためのものですので、ご協力をお願い致します。

磁気テープによる法定調書提出のご案内

法定調書は、磁気テープにより提出することができます。特に、支店や工場等が多く、電算処理により法定調書を作成している場合には、本店等の所轄税務署に一括して磁気テープによる提出ができます。会員の皆様の事務効率化のためにも、磁気テープによる提出については是非ご検討下さい。

なお、磁気テープの規格等は下記のとおりですが、詳細については町田税務署個人課税第1部門（資料情報担当）【☎0427-28-7211 内線314】までお問い合わせください。

【磁気テープの規格】

1. 記録密度 6,250BPIまたは1,600BPI
2. トラック数 9トラック
3. テープ幅 0.5インチ
4. テープ長 2,400フィート
5. 記録コード JIS（8単位）またはEBCDIK（8単位）

① 漢字コードについては、原則としてJISコードですが、JISコード以外については、個別に照会して下さい。

② ファイルの仕様書等については、説明書を作成しておりますので、個別に照会して下さい。

● 会員企業の皆様に無料でお貸しいたします ●

東法連研修用ビデオ

経理・財務知識

★「これだけは知っておきたい財務諸表の基礎知識」

- ① 財務諸表とは何か (26分)
- ② 貸借対照表の基礎知識 (20分)
- ③ 損益計算書の基礎知識 (16分)
- ④ 実務に生かす計数管理 (20分)

★「資金繰りの実務」

- ① 資金表の作り方・見方 (30分)
- ② 資金調達の方法と注意点 (30分)

★「誰にもわかる手形の実務」

- ① 基本編：振出から支払まで (30分)
- ② 実際編：取引の実際と不渡り手形 (30分)

★「会社税務の基礎知識」

- ① 所得計算のしくみ (30分)
- ② 確定申告書の書き方 (30分)

税 務

★「上手な税務調査の受け方」

- ① 有利な申告の方法 (30分)
- ② 税務調査の上手な受け方 (40分)

★「税務調査－正しい受け方と会計業務改善のポイント－」

- ① 税務調査とは何か (25分)
- ② [ケーススタディ] 心掛けるべき対応のポイント (25分)
- ③ 経営者・経営幹部の心得 (25分)

債 権 管 理

★「債権管理の基本シリーズ」

- ① 取引契約と小切手 (15分)
- ② 手形のしくみ (22分)
- ③ 手形の危険防止 (25分)
- ④ 倒産の赤信号と信用調査 (17分)
- ⑤ 回収行動の進め方 (18分)

販 売 管 理

★「危ない会社の見分け方」

- ① ちょっと待て、その新規！ (30分)
- ② 既存取引先、再点検！ (30分)
- ③ 倒産！さあ、どうする？ (30分)

★「これからの小売業の店舗・業態開発」

- ① 感性型生活者は販売店に何を求めているか (25分)
- ② これからの小売業の新しい方向と業態開発 (22分)
- ③ 小売業はいま複合化から融合化現象に (24分)

労 務 管 理

★「ほめて、叱って、プロに育てる」 (30分)

★「部下から見た良いOJT、悪いOJT」

- ① こんなやり方はゴメンだ！ (30分)
- ② OJTで元気が出た (30分)

★「中堅男子用ケーススタディ」

- ① 問題編 (28分)
- ② 解決編 (13分)

★「管理者用ケーススタディ」

水野課長の悩み－職場に学ぶ管理の基本－

- ① 事例編 (28分)
- ② 追求編 (20分)

労務管理 新入社員向け

★「あなたならできる職場コミュニケーションの基本」

- ① 話す (21分)
- ② 書く (19分)
- ③ 行動する (21分)

★「アッコの仕事は笑って済まされない！」 (30分)

労 務

★「短時間でわかる労働基準法の基本」

- ① 基礎知識：労働基準法の考え方 (30～40分)
- ② ケーススタディ：賃金・給料と労働 (30～40分)
- ③ ケーススタディ：労働時間の管理 (30～40分)
- ④ ケーススタディ：休憩・休日・休暇の付与 (30～40分)
- ⑤ ケーススタディ：採用から退職まで (30～40分)

経 営

★「リーダーのための『帝王学』」

- ① リーダーの条件<諦観政要に学ぶ> (25分)
- ② 人望の条件<徳を身につける法> (25分)
- ③ 成功の条件<統率能力を高める法> (25分)

★「入門 賢い事業継承～失敗しないための全常識」 (20分)

経 営 ・ 管 理

★「良い会議入門」

- ① 会議のムダをなくす (30分)
- ② 会議を上手に進める (30分)

経 営 全 般

★「松翁問わず語り」

- ① 経営の基本心得 (27分)
- ② 人を活かす心得 (27分)

★「童門冬二が語り説く上杉鷹山の経営革命

－「攻めのリストラ」への勇気と決断－ (45分)

★「米百俵－小林虎三郎の天命－」

(ハイビジョン研修映画ビデオ版)

主演：中村 嘉津雄 真行寺 君江 (98分)

経 営 問 題

★「取締役の義務と責任」

- ① 取締役の義務 (30分)
- ② 取締役の社会に対する責任 (30分)
- ③ 取締役の第三者に対する責任 (30分)

★「ここがポイント日本のPL(製造物責任)法

～条文の読み方と安全対策の実際」 (45分)

一 般 常 識

★「マナーシリーズ」

- ① ザ・挨拶 (21分)
- ② ザ・身だしなみ (17分)
- ③ ザ・名刺 (17分)
- ④ ザ・冠婚葬祭Ⅰ「婚」 (18分)
- ⑤ ザ・冠婚葬祭Ⅱ「葬」 (18分)
- ⑥ ザ・冠婚葬祭Ⅲ「冠」 (19分)
- ⑦ ザ・冠婚葬祭Ⅳ「祭」 (21分)

● レンタルご希望の際は
右記までご連絡下さい。

東京法人会連合会 TEL03-3355-2911(代)

委員会の活動が始まる!

町田法人会には6つの委員会があります。

それぞれの地区会から、各委員1名が選任されましたので、
ご紹介します。(敬称略)

事業所名	氏名	地区名	事業所名	氏名	地区名
総務委員会 (委員長：小川 忠克)			(有)日比野電子計器	日比野忠雄	金森・高ヶ坂
(有)宇田川商店	宇田川一夫	原町田第一	大日電機工業(株)	中谷成人	成瀬第一
(株)塚田	塚田 茂	原町田第二	藤原建設(株)	藤原二郎	成瀬第二
(株)弘文堂	植木一弘	森野	日本電話設備(株)	山田俊成	小川・つくし野
(株)カネイ	五十子昭三	中町	富士興産(株)	宮本 治	鶴間
(株)近藤油店	近藤正士	旭町	高橋防災設備工業(株)	高橋泰造	鶴川第一
(株)大和テクノシステムズ	佐藤 洋	学園・大谷	トキナー建設工業(株)	川口澄雄	鶴川第二
町田音響(株)	平本章夫	本町田	(有)真光寺産業	加賀勇蔵	鶴川第三
美粧産業(株)	山本猛夫	金森・高ヶ坂	(有)栄文堂	鈴木 正	忠生・山崎
(株)きめたハウジング	木目田 征	成瀬第一	(株)松本建設	松本重雄	忠生西
(有)髪切り屋	佐藤允紀	成瀬第二	(株)東京トロン保健センター	三沢健二	木曾
(株)オリエントハウス	松田 弘	小川・つくし野	(有)マドカ	今村忠司	相原
(有)セキヤスポーツ	関谷昌司	鶴間	(有)井上製材所	井上輝彰	小山
(有)中溝洋品店	中溝誠一	鶴川第一	税制委員会 (委員長：木口 正)		
(有)萩生田石油	萩生田勝利	鶴川第二	(株)鳥 円	森 義男	原町田第一
(有)サービスコーナー丸石	富岡秀行	鶴川第三	相模塗料(有)	杉本直通	原町田第二
(有)山本工務店	山本義定	忠生・山崎	資長田製綿所	長田精吉	森野
(有)池田工務店	池田 博	忠生西	(株)東京建創	白木富雄	中町
中央消防機器(株)	川口修一	木曾	相模化成工業(株)	福田雅男	旭町
(有)ソープオフィス	青木幸雄	相原	東京産業(株)	林 幹雄	学園・大谷
(株)朝日電工	富田佐二郎	小山	(株)インテリアシムラ	山本哲男	本町田
組織委員会 (委員長：金子仙太郎)			東和建設(株)	古木隆夫	金森・高ヶ坂
(有)丸孝家具店	八木下恒昭	原町田第一	(株)きめた設備工業	木目田 貢	成瀬第一
(株)日比野時計店	日比野博明	原町田第二	(有)成瀬建設	成瀬一昭	成瀬第二
(有)森野無線	森 廣吉	森野	城南信用金庫すずかけ台支店	立島 昇	小川・つくし野
(有)北村建築設計事務所	北村紀一	中町	(有)渡辺工務店	渡辺 勇	鶴間
(株)カツナガ	青山高博	旭町	(有)柏木園	柏木武夫	鶴川第一
(株)アサイ	浅井順二	学園・大谷	(有)豊和興業	内田芳伸	鶴川第二
(株)丸工務店	松浦正行	本町田	(株)高瀬鉄工	高瀬 昇	鶴川第三

事業所名	氏名	地区名
(株)ボイジャーワールド	綿貫 攻	忠生・山崎
(株)若林工務店	若林 章	忠生 西
(有)京南	原 雄三	木 曾
河内石油(有)	河内 一	相 原
(有)寿司正	佐藤省三	小 山
研修委員会 (委員長：杉浦 信男)		
清水屋製パン(有)	栗原秀夫	原町田第一
(株)いろは寿司	萩原忠男	原町田第二
(株)ビーアンドビーカンパニー	甘利芳明	森 野
協立電工(株)	佐々木重弘	中 町
協和発酵工業(株)東京研究所	伊藤菁莪	旭 町
(株)イトーハウジング	伊藤武雄	学園・大谷
(株)溝上精工	溝上 澄	本町田
(有)林商店	林 昭平	金森・高ヶ坂
(有)サンシティ	木目田賢市	成瀬第一
伸成工業(株)	古川盛稲	成瀬第二
(株)カザマ	風間克己	小川・つくし野
(株)コタニ工務店	古谷末子	鶴 間
(有)たちかわ洋品店	太刀川裕通	鶴川第一
(有)村野製作所	村野豊明	鶴川第二
(有)藤田彫刻工業	藤田正之	鶴川第三
(有)高梨建設工業	高梨一郎	忠生・山崎
(有)町田特殊鋼	大木勝利	忠生 西
(有)ハナワ商店	花輪初夫	木 曾
(株)中島工務店	中島祐治	相 原
(有)まちだ葬祭店	中島賢市	小 山
厚生委員会 (委員長：加藤 史朗)		
(有)矢部商店	矢部幸孝	原町田第一
(有)福森	福森大蔵	原町田第二
(有)泰和	渋谷朝泰	森 野
(有)小沢工業所	小原沢正次	中 町
C・H・Cシステム(株)	渋谷俊徳	旭 町
住友工芸(有)	元水 強	学園・大谷
(株)中武測建	中武金光	本町田

事業所名	氏名	地区名
(有)金子組	金子栄市	金森・高ヶ坂
(有)コンピュータシステムデザイン	吉田 潤	成瀬第一
デック(株)	堀江 雅	成瀬第二
(株)相興	金井志津雄	小川・つくし野
(有)都板金	今泉廣次	鶴 間
(有)鈴木板金工業	鈴木寿一	鶴川第一
(有)石川工務店	石川一郎	鶴川第二
(有)ユ一	荒木瀧巳	鶴川第三
(有)忠生造花店	金子秀夫	忠生 西
(有)武藤塗装工芸社	武藤昭年	忠生・山崎
(株)インテリアオオノ	大野健一	木 曾
(有)金子洋品店	金子正男	相 原
(有)飯島屋酒店	飯島義一	小 山

広報委員会 (委員長：木目田 元)

(株)ふじとみ	伊藤義人	原町田第一
(有)ホビー模型おくぬし	奥主俊彦	原町田第二
(有)渋谷グリーン	渋谷 満	森 野
(株)伊藤建築設計事務所	伊藤亜紀男	中 町
(株)光洋テクノ	酒卷 敞	旭 町
(有)南秀工務店	小林鉄男	学園・大谷
(有)ハンクス	佐藤 篤	本町田
(有)ツクシ宝飾	築紫基康	金森・高ヶ坂
(株)カイセ工業	貝瀬 緑	成瀬第一
(株)Am-Pmアリメント	足立栄三	成瀬第二
(有)種子田電気商会	種子田正和	小川・つくし野
(株)八朗平	井上真一	鶴 間
(株)サトウ庭園研究所	佐藤友義	鶴川第一
(有)石阪スポーツ商会	石阪和義	鶴川第二
(有)ドラッグスギヤマ	杉山雄二郎	鶴川第三
(株)ヤマグチ	山口 勉	忠生・山崎
(株)高木商店	高木登雄	忠生 西
(株)大阪屋	石川浩	木 曾
(有)ヨシカワ文具	吉川愛次	相 原
(有)小峯電業社	小峯弘明	小 山

税制委員会からお知らせ

21世紀にふさわしい税制の勉強を

税制委員長 木口 正

私は、この度の役員改選で、税制委員長に御推挙を頂きました。21世紀を目前に控え又、昨今の経済情勢の中、法人会に寄せられる期待の大きい時節に、浅学非才の私がこのような大役をお引受けする事になり戸惑いを隠しきれません。幸いにも当税制委員会の委員の方々の大半が前期より委員を継続される方で、ベテランが大勢居られますことが、何よりも心強い次第で御座います。私の至らない点については、遠慮なく御助言を頂ければ幸いで御座います。メンバー一同、会員の為に一所懸命に頑張りますので宜しくお願い申し上げます。

さて、当委員会は、税金制度見直し委員会的な委員会ですが、そこには見直し方向を理解して活動が始まる訳です。戦後の日本の税制はシャープ勧告から始まり、以後50年間運用され現在に至って居ります。その柱は、主

に所得税と法人税が税収の中心であり、累進課税が実施されてきました。ところが現在の国際化の波の中でわが国経済、社会の変化は、構造的改革が強く求められる状況下で、わが国の長期の面、短期の面で税制を慎重に考え直さなければならない状況となっております。

21世紀の高齢化社会、国際化時代にふさわしい税制とするには、税制全体を通じ課税の適正化、公平化にも務めなければならない事は、申し上げるまでもありません。産業構造の変化及びニュービジネス、ベンチャー企業育成には、累進課税は創造性制圧の要素ではあるが成長するための肥しにはなっていないので見直しをしなければならない。

主に以上の事を税制改正の要望の前提に置きながら『日本の経済、社会の活性化』に確実に移行出来る制度造りに務めなければならないと思っております。

研修委員会からお知らせ

会員さんのお役にたつ研修事業を

研修委員長 杉浦 信男

ご周知の通り、近年当会の規模の拡大は誠に顕著なものがございます。裏返せば会員各層の期待や意識の拡がりを始めとする潜在的ニーズの多様化が逐年高まっていると申しても過言ではございません。これらの観点から、研修委員会は事業委員会の権能の色彩をもった法人会活動の根幹を担う機構として、責務の重さに緊張感をもって臨んでいる次第でございます。また他方、本会の研修委員長として東法連での副研修委員長や全法連委員を勤めさせていただいている関係からも、ますます緊張の高まりを禁じ得ないのでございます。

さて、研修事業は概括5つの側面により策定し運営されております。

第1にはプロパーの事業であります。決算法人説明会・実務簿記講習会・ワープロ教室・パソコン教室・改正法令説明会等がこれに当たります。第2は共管事業であります。代表的なのは講演会の開催でありまして、総会・サマーセミナー・税を知る週間・新春の集いで実施しており、第1と第2で年間活動数は実に50回を凌駕しており、算術的には週に1回以上活動している訳であります。第3は地区会での研修事業の取組であります。組

織の拡大に対応する活動は、地域性がある主体的事業の推進が不可欠であり、参画意識の高揚や活性化の上で重点課題であります。第4は上部団体や友誼団体との交流研修。第5はビデオライブラリーの斡旋であります。

誌面の関係で聊か大雑把になりましたが、ご当局の指導にあずかりながら、『よき経営者の団体』の会是を念頭に委員会が一体感をもって付託に応えるべく努力を傾注する所存であります。

平成7年度 第14回初級実務簿記 修了者名簿 (敬称略)

講師：税理士会町田支部 小西弘子先生

会場：町田商工会議所2階会議室

(有)エピナール 村田 泰之
木下技研 (株) 長尾 妙子
(有)伊計也事務所 池谷 美喜子
(有)ヘルシーゾーン 田辺 清
(有)斉藤電設工業所 斉藤 よしみ
(株)大妻工務店 藤田 睦子
(株)大妻工務店 山本 美智子
一協塗建 (株) 小林 はるみ
(有)須崎書店 須崎 真理子
(学)玉川学園 小林 勝利
(学)玉川学園 森谷 みゆき
(有)大澤商事 大澤 百薫
リキデン (株) 三川 由美
リキデン (株) 湯浅 美穂
C・H・C・システム(株) 鈴木 抄緒里

(株)菅原賢二設計スタジオ 菅原 なな子
(株)柿生電設 岩立 みのり
(財)町田市勤労福祉サービスセンター 高橋 雅樹
(財)町田市勤労福祉サービスセンター 近藤 泰文
(有)豊川工業 豊川 晴美
(有)林電気 山本 麗子
(株)ショックウェーブ 岩井 寿美子
(株)デンセイ 福嶋 史洋
(株)プラユニーク 上原 幸子
石井建設 (有) 石井 洋一
(有)安田土木 安田 千恵子
成城町田リハウス(株) 二宮 まゆみ
(有)カラオケチャム 郡司 正仁
(有)町田精機 新野 和子
平成7年8月3日 29名

広報委員会からお知らせ

たくさんの投稿をお待ちしています

新しい広報委員会のメンバーが別掲(P11)のように決まり、広報の課題であります「会員の皆様に読まれる会報作り」を目指して委員一同努力致します。

今年度は、会報を4回、法人会ニュースを6～8回発行する事業を柱とします。

10月に開催した第1回の広報委員会では、会報について議論を交わし、「会員参加の会報作り」「会員相互の情報交換の紙面作り」「今までの形にとらわれない編集」「表紙を見て内容がわかるように」「町田市内の有名人による

広報委員長 木目田 元
随筆を」「経営者の成功ヒント」「会社経営に役立つ記事」「各種趣味のページを増やす」「製本スタイルから新聞スタイルに」「写真を多く、イラストや漫画も入れる」等々、たくさんの意見が出ましたが、一番重要な事は、会員の皆様に原稿を書いて頂く事です。各地区の情報を記事にして投稿して下さい。記事は簡単でも、必ず写真を一緒にお願ひ致します。

会員の皆様のご意見、ご協力を得て今後2年間、会報作りを進めてまいりますので宜しくお願い致します。

フラワーアレンジメント講習会

女性部会幹事 荒江 志保子

残暑きびしい夏も終り、12号台風一過のさわやかな秋日和の9月18日午後1時半より、女性部会の講習会が東京トロン保健センターに於いて開催されました。

町田税務署からは、西本第1統括官、鉄川上席指導官がご出席下さいまして、53名の参加によりなごやかに生花によるフラワーアレンジメントに挑戦しました。

講師は熊沢寿美子先生で、お弟子さん方もお手伝いをして下さって、小菊やわれもこうなどの秋の草花をアレンジして、その作品はそれぞれ持ち帰りホームパーティーやお祝い事に早速利用できるのではないかと思います。

第2部のティータイムでの懇談は、会員の武藤幸さんによるフラダンスの披露があり華



一心に…でも楽しいーとき

やかに楽しく盛り上りました。今回は忠生地区が当番で変化のある企画を考えましたので、その結果が気になりましたが、皆様に喜んで頂けた様なので役員一同ほっとしております。これからも楽しい研修や講演会等女性部会の催事には、会員皆様の参加をお願いして御報告といたします。

見学研修会

ワインと花と芸術と

女性部会幹事 八木 きよ子

秋も深まった11月1日、西本統括官、鉄川上席指導官をまじえた50名の参加で、バスは東急前より定刻8時に出発いたしました。

車中にてビデオで法人会の入会の件、税金

クイズで身近な問題と取組み、大変勉強になりました。

一路高速道路に入り、第1の目的地サントリー山梨ワイナリーに着きました。ワインの

出来上る迄の説明、工場内の見学、ワインの試飲を終り昼食をおいしく戴きました。

昼食後1時30分に出発し、第2の目的地（朝霧高原）富士国際花園に到着しました。

大温室に咲きほこるペゴニアの色とりどりにおもわずうっとり目を見張るばかりでした。記念写真をとり、最終の目的地（河口湖）



高原の花園につどう



久保田一竹・辻が花記念館に到着致しました。建築物がひばの大黒柱で、ピラミッド型の雄大な展示場でした。

染色のあでやかさ、高級品の美しさ、風呂敷・小袋・ネックレス等、どれを見ても優雅な作品、忘れられないよい思い出となりました。

目を外にむけると、美しく紅葉している木

まるで殿堂のような…まるで舞踏会のような
々や富士山が車外について廻り、最高の天候に恵まれました。車中にてビンゴゲームをやりながら、夕方7時すぎ無事に町田に到着でき、一日楽しく研修旅行が出来ました。皆様有難うございました。次回も多数御出席下されまして元気なお姿でお会いしたいと思います。

企業の繁栄は従業員の信頼と安心から
従業員の退職金準備に

特定退職金共済制度

制度の特色

- 共済制度の特色を生かして、少額の負担で従業員の退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人あたり月額)。

■ 制度の内容 <加入資格>

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます(但し、年齢14歳6ヵ月以上70歳6ヵ月以下に限り)。なお、掛金の払込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。但し事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。
- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。



■ 過去勤務期間通算制度のおすすめ

※新規加入事業所のみ適用されます。
この制度に加入する以前の勤務期間を10年を限度として遡及できます。この取扱いによる掛金は1人月額22口相当額(掛金額は過去勤務通算期間および払込期間によって異なります)まで損金または経費として処理できます。

お問い合わせ・資料請求は

ご加入事業所の皆様から従業員の勤務意欲の向上、定着化、求人対策にも役立つとご好評をいただいています。

TTK

財団法人 **東法連特定退職金共済会**

〒160 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL(03)3357-1641(代)

全国青年の集いに参加して

青年部会幹事 荒江秀敏

梅雨明けを間近に控えた7月21日、北の都札幌の地において「第9回法人会全国青年の集い北海道大会」が開催されました。全国437単位会より2,274名の会員が集い、会場であります札幌パークホテルは大変な熱気に包まれておりました。この大会には、町田より東條青年部会長、岩崎副部会長と私の3名、さらに東法連の会長として三橋相談役が出席をいたしました。

午後1時30分より始まった式典において注目されるべきことは、「北海道宣言」が採択されたことでもあります。目覚ましい勢いで変化している現在の時勢なればこそ、時代の開拓者としての第一歩を踏み出し、変化を恐れず、変化を見極め、変化を創りだし、あくなき向上心を持って社会に貢献していくといった内容のものであり、まさしく青年部会が今求められているものそのものであると言っても過言ではないと思います。

式典終了後は、北海道富良野に在住している作家の倉本聡氏の講演が行われ、北海道へ移住するときの苦勞話などから、大自然の中で生きて行くたくましさ、そしてその素晴らしさを通し、創造することの重要性を感じさせられる内容でした。

講演終了後、部会長は「共有する課題の解決」～法人会に相応しい社会貢献の在り方～



町田です。胸ふくらませて参加

をテーマに部会長サミットへ出席をし、改めて地域社会への貢献活動を行うことを確認し認識を高めたようでした。また、岩崎副部会長は「税制論議をめぐる諸問題」をテーマとした第1分科会へ、私は第2分科会で「地方分権と規制緩和を求めて」というテーマで、北海道大学の山口二郎教授を交えたパネルディスカッションへ参加をいたしました。その後懇親会が開催され、北海道ならではの名産品を満喫し、無事一日の日程を終了しました。

今大会は、法人会が今求められているテーマである社会貢献が、暗中模索の中行動を起こす上での第一歩になると言う意味においても、大変意義ある大会と感じられました。

直接税を減税して 公平なる税制の確立を

～平成8年度 税制改正要望全国大会～

平成8年度の税制改正要望全国大会は9月19日、東京の日本青年館で開催され、全国から参集した1,300人の会員代表による審議の結果、満場一致で「決議」と「要望事項」を採択した。町田法人会からは、税制委員会の7名が参加。

今年の要望は、資産デフレや円高、空洞化に象徴される日本の危機的状況を打開するため、経済と社会の活性化に寄与する税制の確立を強く求めた点が特徴である。そのためには行財政改革の徹底、政府規制の緩和推進はもちろん、法人税の国際レベルなみへの軽減

税制委員会委員長 木口正と、所得税の特別減税を恒久的に制度化するなどの実現のために消費課税のより一層の充実を要望している。また急進展する高齢化社会への対応として年金、医療制度の改革によって国民負担率を50%に抑える必要性も提言した。

大会に先立って行われた記念講演は、「日本経済の現状と今後の税制について」と題して東海総研社長の水谷研治氏が行った。

なお、大会翌日には日本経済新聞全国版に法人会の意見広告が掲載され反響を呼んだ。



21世紀に向けて
社会の活性化に寄与する税制を

大会スローガン

- ◎活力ある経済・社会の構築めざす
税制を確立せよ！
- ◎消費税の充実により
法人税と所得税の負担を軽減せよ！
- ◎国民負担率を抑制するため
行財政改革の徹底をはかれ！
- ◎法人税の実効税率が高い原因は地方税
事業税・住民税を見直せ！
- ◎法人の実効税率は40%台前半に
中小企業は日本経済の原動力
事業承継にさらに配慮せよ！
- ◎経済の活性化のため
土地の譲渡益課税や有取税を見直せ！
- ◎国税・地方税あわせ
所得税の最高税率を50%に引下げよ！

税制改正要望事項—総論 活力ある経済・社会の構築を 目指す税制

第1 経済・社会の活性化

われわれは長年にわたり、内外の経済・社会の変化に対応し、わが国の活力ある経済・社会の維持、発展に寄与する税制の構築を要望してきた。しかしながら現状は、われわれの期待と程遠い。

日本経済は資産デフレというべき、かつて経験したことのない困難に直面し、しかも未曾有の円高に見舞われた。その結果、三年続きのゼロ成長という事態となり、企業が事業拠点を海外に移転するなど経済の空洞化といわれる現象が進行し、失業率も高まりつつある。本格的な高齢化社会が到来する21世紀を目前にして、このような状況を放置しておくわけにはいかない。いまこそわが国経済・社

会が将来ともに活力を発揮し、安定的な発展を持続できる基盤を固めるときである。

そのために税制が果たすべき役割は極めて大きい。平成8年度税制改正に当たっては、わが国の経済・社会が構造的な変革期に直面している厳しい現実を認識し、税制面でも積極的に現在の難局を打開する施策を講じ、ひいては経済活性化の実現を目指すべきである。

第2 行財政改革の推進と

政府規制の緩和

わが国経済・社会の活性化のためには、絶えざる行財政改革の徹底的な推進が不可欠である。国と地方とを通じる行財政改革なしには、真の税制改革は実現しないといっても過言ではない。単なる数字合わせだけの政府機関の統廃合や、スローガンだけの地方分権だけで済ませてはならない。行政機構の簡素化、政府規制の緩和などによって、財政支出や公務員定数を抑制、併せて民間活力を発揮することが望まれる。ただし、行財政改革・政府

税制改正に関する決議

わが国経済・社会は、国際化と高齢化の急進展の中で円高・空洞化という厳しい試練に直面、活力発揮を可能とする構造的改革が強く求められている。そのためには、国と地方を通じた行財政改革の徹底と政府規制の緩和、さらには所得・資産・消費に適切に課税する税制改革が緊急の課題となっている。

しかし、われわれの年来の要望にもかかわらず、その歩みは極めて遅い。平成7年度改正でも、法人所得課税の減税は見送られ、個人所得課税の見直しも不十分なものとどまった。他方で財政体質は、むしろ悪化している。このような現状を放置しておくわけにはいかない。法人の税負担をできるだけ早く軽減し、個人所得税と消費税充実とを併せ行い、税制改革の実をあげ、経済・社会の活性化を実現するよう強く要望する。

長年にわたり、納税意識の高揚と税務知識の普及に尽力してきた当会は、活性化に寄与する税制の確立を図るため、130万社を超える会員の総意として、右決議する。

平成7年9月19日

財団法人 全国法人会総連合
税制改正要望全国大会

規制の緩和とは、補助金その他の公共サービスが低下する側面がある事実も直視しなければならない。いわゆる政・官・民が、それぞれ痛みをともなうことによって、初めて行財政改革と政府規制緩和とが実現することをとくに指摘する。総論賛成、各論反対では効果ある行財政改革は、とうてい実現しえない。

第3 高齢化社会への対応

わが国は、いま人類史上かつてみられなかった速度で、人口の高齢化が進んでいる。例示すれば公的年金を受給する65歳以上の人が総人口に占める割合は、1990年の12.1%から2000年には17.0%に上昇、さらに2020年には25.5%に達し、わずか2.1人の働き手で1人の年金受給者を支えざるを得ない。そのときには、現在、国民所得の13.8%の社会保障関係費が30%近くにも達すると予想される。この費用は社会保障負担と租税負担とでまかなうわけであるが、国も地方もこのほか公共投資、文教、科学技術、環境、産業、防衛、国際協力、その他、さまざまな行政サービスの支出を求められている。このため、現在37%ていどの国民負担率は、2025年には50%を超すことが確実である。

年金制度、医療制度などの改革によって、この国民負担率を50%ていどに抑える必要がある。とりわけ、現役の働き手である勤労者と、その雇い手の企業や法人などの負担増を抑制し、負担率上昇のかなりの部分を広く国民の租税負担でまかなわなければならない。税制改革は、この方向に沿って行われるべきである。

第4 望ましい税制の確立と

財政体質の改善

21世紀の高齢化社会を活力のあるものとし、かつ、国際化時代にふさわしい税制とするには、なによりもまず税収に占める法人税と所得税との割合を下げる必要がある。反面、消



大会に参加した町田の人たち

費への課税を増やさざるを得ない。また、資産課税の見直しを含め、税制全体を通じ課税の適正化、公平化にも努めなければならない。

このような税制改革は、政治的に不人気の側面があり、減税だけ実施しがちになる。しかしながら、わが国の財政収支は、すでに国債発行残高が220兆円、地方債発行残高も90兆円に及ぼうとしている。また、国内総生産に対し7.6%もの赤字率となり、先進国最高の水準に達している。当面、減税が先行するとしても、この財政赤字を放置することはできない。さらなる財政赤字の集積は、21世紀初頭には急激な国民負担増を招かざるをえない。

いうまでもないが、本格的な高齢化社会の到来に備え、かつ、当面の景気情勢に対応するためにまず公共投資を増やし社会資本を整備することが望まれている。社会保障関係費や環境対策費も増えざるをえない。他方で、財政体質の改善が求められ、税制も大きな役割を負わされている。そのためには、法人税をはじめ、所得課税に偏った国・地方の税制を改め、国民が広く公平に負担する消費課税の充実が避けられない事実を銘記すべきである。

短歌 俳句欄

短歌

(株)飯田機械産業 飯田 重利

雪溪に真夏の風の吹きのほり

雪庇は清き水したたらず

口青くひらく氷河のクレパスに

響きて落つる水音を聞く

町田レジン工業(株) 中丸 祐昌

おもねりて物言う癖の身につきて

愚かしく又子に対し居り

バス停のそのみ人の群れ居たり

連休の朝街まだ醒めず

(株)久美堂 井之上久子

人生の黄昏迎えるドラマなり

「午後の遺言状」に観客の列

そのテーマ「生きていくかぎり生きぬきたい」と

老いに捧げる人間讃歌

(株)鈴 加 鈴木 サダ

先生と声かけらしに名は不明

老嬉しくもあせりのひととき

降り立てば寒さにめげず黄水仙

微風に笑みおりわれもやわらじ

(株)八木商店 八木きよ子

登校の孫を見送る店先に

秋の風吹く爽やかな朝

コスモスの花三本を瓶に差し

少しやさしき心になりぬ

(有)なるとや 友野 忠汪

昨日も今日のこととて忘れ去る

如何になるやと悔みある母

幾年もたくましく生きし母なれど

こと問ふ顔のあどけなさかな

俳句

(株)宝永堂 三橋 國民

鳥の目のうるみたるまま冬に入る

冬の鳥よぎりゆきたる木々の果て

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

天城路に白雲生まる濃りんどう

名匠の壺のゆがみや今日の月

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

訪ね来て山紫水明秋深し

四万十の今昔写し秋高し

(株)三 興 澁谷 清

金貸しのまた来し秋暑鞆につめ

酒の上の事でもあるまい衣被

(有)今井事務所 今井 順子

朝顔を褒めて挨拶がわりとし

少年の手にありあまる桃をむく

(株)町田電子計算センター 土方いよ子

秋刀魚焼く飛び出してくる一輪車

ちぎり絵の青の滲みある星月夜

(株)昌電舎 佐瀬さち子

宅地化にただ黙々と稲を刈る

コスモスや絆紡いで三十年

(有)加藤電機 加藤美恵子

大の字の児には小さき夏座布団

行水後の熟睡父似の白き肌

丸昭シルク(株) 堀内 判子

昼寝子の顔につけたるくりかぼちゃ

甚平や袖をたぐりてもみじの手

(株)堤ビル 堤 敏子

佛にはあらぬ閻魔に今年酒

しなやかに風に添ひゆくねこじゃらし

＝お知らせ＝

「最低資本金クリア緊急電話無料相談」を実施

- 主 催＝東京司法書士会
- 実施日時＝平成8年1月11日(木)・12日(金)の2日間
午前10時から午後4時まで
- 実施会場＝新宿区四ツ谷「司法書士会館2階会議室」
新宿区本塩町9-3 ☎ (3353) 9191
- 実施方法＝臨時電話5台を架設して、司法書士が無料で電話にてご相談に応じます。なお、ご相談内容等については、地域の司法書士を名簿リストに基づきご紹介いたします。
- 架設電話番号＝臨時電話番号は、以下の通りです。

0 3 — 3 2 2 6 — 5 9 7 0

編集後記

岩波新会長のもと、広報委員会も新体制となり、2号目の発刊となりました。各地区会の広報委員さんに集まって頂き、初の広報委全体会議を開き、様々な改善案について意見交換を致しました。

会員の皆様にすみずみまで目を通して頂ける様な会報にしたいと思いますので、どうぞご支援を宜しくお願い申し上げます。



法人会のシンボルマークです。
カラーはマリンブルー。

発行人 社団法人 町田法人会会長 岩波 弘介
編集人 社団法人 町田法人会 広報委員会
東京都町田市原町田3丁目4番4号

TEL 0427 (26) 2453 FAX 0427 (24) 5853

「そろそろ、決めるか」

事業一筋に打ち込んできたため、
どちらかといえばおろそかになっていた将来に対する備え。
企業の成長とともに、責任はますます重くなっています。
そんな重責を果たしつつも、余裕が感じられる毎日を……。
きつと表情にもゆとりが出てくるはずですよ。



Lタイプの
すぐれた
特長

- ◆最長85歳までの長期保障、保険料は満期まで一定。
- ◆充実の医療保障で安心。
- ◆法人が負担した保険料は、
一定の範囲で損金に算入できます。
- ◆海外での事故・病氣も保障。
(海外アシスタンスサービス制度あり)
- ◆重責にふさわしい最高4億円を超える大型保障。
- ◆国内・海外での救援者費用も保障。
- ◆退職金、功労金などの財源として利用できます。
- ◆女性医療特約により女性特有の疾病による入院も保障。

企業保障プラン〔総合型L〕

法人会の経営者大型総合保障制度

引受会社 **DAIDO** 大同生命

八王子支社町田営業所/町田市中町1-1-16
TEL 0427-22-5756 (東京建物町田ビル8F)



AIU

西東京支店/八王子市旭町10-3
(安嶋中央ビル3F) TEL 0426-44-3151